

宮城県知事 村井嘉浩 様

2021年2月19日

(第8回目)

## 新型コロナウイルス感染症対策に関わる緊急要望書

日本共産党宮城県委員会

新型コロナウイルス対策本部

本部長 ふなやま由美

日本共産党宮城県会議員団

団長 三浦一敏

10都府県の緊急事態宣言が3月7日まで延長され、ここにきて感染者がやや減少傾向にあるとは言え、予断を許さない状況が続いています。コロナ対策で重要な事は「社会的連帯」であり、罰則をつくって住民を分断する事はやめるべきです。

宮城県の新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、国分町での飲食店の規制を、仙台全域に広げ、2月7日までの時短営業要請を行い、新規感染者は減少しているものの、重症患者数は一定数を占めており、引き続き緊張感をもった対策を県全体で押し進める必要があります。

今後の感染拡大を抑えるためには、専門家の意見も聞き、今こそ抜本的対策に本腰を入れるべき時であります。

また長期化する中で、行政からの支援救済を求める声があふれています。県民の命と暮らし、生業を守るために以上の対応を求めるものです。

記

### 1、医療機関および高齢者・福祉施設等における社会的検査を急ぐこと

全国同様、宮城県においても、医療機関と高齢者施設等でのクラスター発生が増えています。知事も「高齢者施設で感染が発生すると一気に病床が不足する可能性がある」と発言しており、まさに高齢者施設や医療機関等での感染を抑えることは『急所中の急所』になっています。県として職員や入所・入院者全員を対象に、いっせいで定期的なPCR検査を行うことに急いで踏み切ることを要望します。

そして、もちろん施設が行う自主的検査も含めて全額国庫負担で行えるよう国に強く求めること、また、感染が落ち着いてきた今こそ、無症状感染者の早期発見・保護・隔離するための大規模PCR検査を行うことを求めます。

## 2、ワクチン接種と医療体制を強化すること

ワクチン接種を、いつからどのような体制で、安全にスピード感をもって対応できるかに関心が高まっています。接種を担う市町村でも、ワクチンに関する情報がその度に変更されるために、対応に苦慮しているとの意見が寄せられています。県としても、市町村まかせにせず、具体的助言と対策をきめ細かくおこなうべきです。

またワクチン接種の鍵は必要な医師・看護師がどれだけ確保できるかにかかっています。いまコロナ感染者の入院を受け入れている公的病院から医師・看護師を送り出してもらうことは容易ではありません。むしろ、民間病院や開業医の方々からどれだけ協力してもらうかが鍵となります。その点からも、

- ①基礎疾患を抱えている人も安心して接種できるよう、集団接種だけでなく、かかりつけ医での個別接種など、住民が選択できるよう、市町村や医師会と調整すること
- ②医療機関での接種の場合の事務費用の引き上げ、副反応の説明などワクチン接種についての「Q&A」パンフレットの作成、相談窓口の設置を行うこと
- ③コロナ患者の受け入れの有無にかかわらず、経営が悪化している医療機関への減収補てんと財政支援を早急に行うよう、国に要請するとともに県としても独自の支援を検討すること

## 3、保健所および3病院連携・統合について

登米及び栗原保健所の支所化や県立がんセンター、仙台赤十字病院、東北労災病院の3病院連携・統合、「病床削減ありき」の地域医療構想の具体化は中止すること。

## 4、飲食店をはじめ中小業者の支援強化

- ①仙台での飲食店への一律の給付金について、経営・事業規模に応じた給付金に改善すること
- ②仕入れ業者も経営が深刻化しており、新たに給付金の対象にして追加支援を行うこと
- ③疲弊している業種・業者を救済するための県独自の給付金を新設すること
- ④国に対し第2弾の持続化給付金や家賃支援給付金の給付を行うよう強く要請すること
- ⑤旅館・民宿・ホテル業界等の危機的状態を救済するべく、販売時期と使用時期をずらし、使用時期についてはコロナ収束後に限定したプレミアム付き商品券のような、個別具体的な支援を講ずること
- ⑥国民健康保険について
  - 1)コロナ感染の影響で収入が減少した世帯への国保料(税)の減免制度の3月末終了を至急未申請者に呼びかけを行うとともに、制度の延長を国に要請すること
  - 2)個人事業主向けの国民健康保険傷病手当金の支給を国に要請すること

以上